【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第５項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年５月29日
【中間会計期間】	第17期中（自2024年３月１日　至2024年８月31日）
【会社名】	バリュークリエーション株式会社
【英訳名】	ＶＡＬＵＥ　ＣＲＥＡＴＩＯＮ　ＣＯ.,ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　新谷　晃人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿１-18-14　恵比寿ファーストスクエア９階
【電話番号】	03-5468-6877
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画部　和田　晃一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿１-18-14　恵比寿ファーストスクエア９階
【電話番号】	03-5468-6877
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画部　和田　晃一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年２月20日付「当社の主要取引先（ジー・プラン）との取引の状況について」及び2026年４月14日付「2026年２月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、当社の主要取引先であるジー・プラン株式会社との取引の適正性について、外部専門家（弁護士及び公認会計士）による事実関係の確認及び調査を実施してまいりました。

その後、当社は、2026年５月７日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会より調査報告書を受領し、2026年５月８日付「特別調査委員会の調査報告書（公表版）の公表及び今後の対応に関するお知らせ」にて、当該調査報告書の公表版を公表いたしました。

特別調査委員会による調査の結果、当社とジー・プラン株式会社との取引については、当社担当者が外部者と共謀して不適切な取引を行った事実はなく、また、当社担当者に不適切取引であることの認識があったとは認められないことが確認されました。

一方で、当社は、ジー・プラン株式会社に関連する取引について、マーケティングDX事業の仲介取引として売上高を計上しておりましたが、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、当該取引に係る売上高を取り消し、営業外収益として計上することといたしました。

これに伴い、2024年10月15日に提出いたしました第17期中（自　2024年３月１日　至　2024年８月31日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の半期報告書財務諸表については、ESネクスト有限責任監査法人による期中レビューを受けており、その期中レビュー報告書を添付しております。

２【訂正事項】

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移
　第２　事業の状況
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
　第４　経理の状況
　　１　中間財務諸表
　　（１）　中間貸借対照表
　　（２）　中間損益計算書
　　（３）　中間キャッシュ・フロー計算書

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 中間会計期間	第17期 中間会計期間	第16期
会計期間		自　2023年３月１日 至　2023年８月31日	自　2024年３月１日 至　2024年８月31日	自　2023年３月１日 至　2024年２月29日
売上高	（千円）	1,323,297	1,614,141	2,655,578
経常利益又は経常損失(△)	（千円）	199,652	△113,562	248,812
中間（当期）純利益又は中間純損失(△)	（千円）	158,903	△136,808	171,515
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－
資本金	（千円）	34,000	157,839	157,839
発行済株式総数	（株）	1,000,000	2,300,800	1,150,400
純資産額	（千円）	20,442	130,038	280,650
総資産額	（千円）	1,544,817	1,682,249	1,771,869
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失(△)	（円）	79.45	△59.46	82.65
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	－	－	73.41
１株当たり配当額	（円）	－	－	12.00
自己資本比率	（%）	1.3	7.7	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	246,458	△243,782	326,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,757	△131,078	△87,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	35,426	△5,522	140,007
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,113,277	831,930	1,212,314

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．第16期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、当社は2023年11月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第16期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。なお、第16期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
４．当社は、2023年８月25日付で、普通株式１株につき20株の割合で、2024年３月16日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
５．第17期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当社の主たる事業領域である国内インターネット広告市場は、前年比107.8%市場規模となっています。（出典：株式会社電通「2023年 日本の広告費」）

このような環境のもと、当中間会計期間において当社では、主力事業であるマーケティングＤＸ事業を中心に提供サービスの品質向上に取り組むとともに、顧客ニーズに合致した最適なサービス提案を可能とする営業体制を整備し、新規顧客の獲得とともに提供サービスのクロスセルやアップセルの促進による既存顧客との取引拡大に注力してまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1,614,141千円（前年同期比22.0%増）、営業損失109,153千円（前年同期は24,411千円の営業損失）、経常損失113,562千円（前年同期は199,652千円の経常利益）、中間純損失136,808千円（前年同期は158,903千円の中間純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

＜マーケティングＤＸ事業＞

マーケティングＤＸ事業は、運用型広告を中心とするプロモーション手法を通じ、広告効果向上のための課題抽出、広告の運用までを一貫して実施しております。既存顧客からの受注増及び新規顧客の獲得もあり堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,517,890千円（前年同期比19.7%増）、セグメント利益は147,819千円（前年同期比7.3%減）となりました。

＜不動産ＤＸ事業＞

不動産ＤＸ事業は、ＤＸで解体業界に新たな価値を届けるべく「解体の窓口」「解体エージェント」「外壁塗装エージェント」を運営しております。ユーザー申込累計件数が25,000件を突破し、認知度が高まっている状況です。

この結果、売上高は96,251千円（前年同期比75.1%増）、セグメント利益は7,378千円（前年同期は7,995千円のセグメント損失）となりました。

（２）財政状態に関する説明

当中間会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は1,682,249千円となり、前事業年度末に比べ89,619千円減少いたしました。これは主として、売掛金が48,532千円、流動資産のその他に含まれる未収入金が111,066千円、有形固定資産が85,447千円増加したものの、現金及び預金が380,383千円減少したことによります。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は1,552,211千円となり、前事業年度末に比べ60,992千円増加いたしました。これは主として、買掛金が47,325千円減少したものの、未払金が74,990千円、未払費用が51,261千円増加したことによります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は130,038千円となり、前事業年度末に比べ150,612千円減少いたしました。これは利益剰余金が配当によって13,804千円、中間純損失によって136,808千円減少したことによります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて380,383千円減少し、831,930千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は△243,782千円（前年同期は246,458千円の獲得）となりました。これは主な増加要因として、仕入債務の増加額27,161千円があった一方で、減少要因として税引前中間純損失の計上113,562千円、売上債権の増加額48,532千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は131,078千円（前年同期は1,757千円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出92,784千円、出資金の払込による支出50,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は5,522千円（前年同期は35,426千円の獲得）となりました。これは主として、長期借入れによる収入130,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出121,718千円、配当金の支払額13,804千円によるものであります。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（７）研究開発活動

該当事項はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2024年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2024年10月15日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,300,800	2,300,800	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
計	2,300,800	2,300,800	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年３月16日	1,150,400	2,300,800	―	157,839	―	123,839

（注）株式分割（１：２）によるものであります。

（５）【大株主の状況】

2024年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
合同会社ひまわり	東京都小金井市中町３丁目１８－１３	1,300,000	56.50
新谷　晃人	東京都小金井市	114,800	4.98
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕２丁目５－１	45,600	1.98
西田　憲司	東京都渋谷区	34,160	1.48
株式会社アンビション・ベンチャーズ	東京都渋谷区神宮前２丁目３４－１７	22,800	0.99
かっこ株式会社	東京都港区元赤坂１丁目５－３１	22,800	0.99
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂４丁目１５－１	22,800	0.99
豊野　桂太	東京都江東区	18,240	0.79
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT（常任代理人）シティバンク、エヌ・エイ東京支店	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK（東京都新宿区新宿６－27－30）	10,200	0.44
佐藤　浩	埼玉県ふじみ野市	10,000	0.43
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅４丁目７番１号	10,000	0.43
計	－	1,611,400	70.03

（注）発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,299,400	22,994	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　1,400	―	―
発行済株式総数	2,300,800	―	―
総株主の議決権	―	22,994	―

②【自己株式等】

2024年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（注）当社は、単元未満の自己株式74株を保有しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役	前田　重美	1972年６月４日生	1988年４月　有限会社本間興業　入社 1991年１月　樋口興業　入社 1992年５月　株式会社陽光　入社 1995年１月　平野興業　入社 2005年１月　FOUR★STAR　設立　代表就任(現任) 2019年12月　株式会社スマテン　取締役就任 2024年８月　当社　取締役就任（現任）	（注）	―	2024年８月26日

（注）2024年８月26日開催の臨時株主総会の終結の時から2026年２月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（２）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名　女性－名（役員のうち女性の比率－％）

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2024年３月１日から2024年８月31日まで）に係る中間財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間財務諸表については、ESネクスト有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

１【中間財務諸表】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年２月29日）	当中間会計期間 （2024年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,212,314	831,930
売掛金	406,853	455,386
前渡金	23,329	19,124
前払費用	10,743	11,270
その他	22,724	148,401
貸倒引当金	△1,537	△1,384
流動資産合計	1,674,427	1,464,728
固定資産		
有形固定資産	8,708	94,156
投資その他の資産	88,733	123,364
固定資産合計	97,442	217,521
資産合計	1,771,869	1,682,249
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,358	107,033
短期借入金	※ 100,000	※ 100,000
１年内返済予定の長期借入金	243,216	248,416
未払金	471,504	546,494
未払費用	56,640	107,902
未払法人税等	48,708	27,515
契約負債	13,098	14,176
預り金	10,615	17,809
その他	13,293	－
流動負債合計	1,111,436	1,169,346
固定負債		
長期借入金	379,783	382,865
固定負債合計	379,783	382,865
負債合計	1,491,219	1,552,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	157,839	157,839
資本剰余金	123,839	123,839
利益剰余金	△945	△151,557
自己株式	△82	△82
株主資本合計	280,650	130,038
純資産合計	280,650	130,038
負債純資産合計	1,771,869	1,682,249

（２）【中間損益計算書】

【中間会計期間】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2023年３月１日 至　2023年８月31日）	当中間会計期間 （自　2024年３月１日 至　2024年８月31日）
売上高	1,323,297	1,614,141
売上原価	965,033	1,225,823
売上総利益	358,264	388,318
販売費及び一般管理費	※ 382,676	※ 497,471
営業損失（△）	△24,411	△109,153
営業外収益		
キャッシュバック収入	2,477	396
手数料収入	228,756	―
その他	29	236
営業外収益合計	231,263	632
営業外費用		
支払利息	5,187	4,991
上場関連費用	2,000	―
その他	12	50
営業外費用合計	7,199	5,042
経常利益又は経常損失（△）	199,652	△113,562
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	199,652	△113,562
法人税、住民税及び事業税	42,277	23,580
法人税等調整額	△1,527	△334
法人税等合計	40,749	23,245
中間純利益又は中間純損失（△）	158,903	△136,808

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2023年３月１日 至　2023年８月31日）	当中間会計期間 （自　2024年３月１日 至　2024年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	199,652	△113,562
減価償却費	2,439	7,337
手数料収入	△228,756	―
受取利息	△2	△39
支払利息	5,187	4,991
売上債権の増減額（△は増加）	154,871	△48,532
仕入債務の増減額（△は減少）	△61,921	27,161
未払費用の増減額（△は減少）	3,200	50,952
その他	△46,852	△126,354
小計	27,818	△198,045
利息の受取額	2	39
利息の支払額	△5,187	△4,682
手数料収入の受取額	251,632	―
法人税等の支払額	△27,807	△41,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,458	△243,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,757	△92,784
出資金の払込による支出	―	△50,000
敷金の回収による収入	―	11,602
その他	―	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,757	△131,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△20,838	―
長期借入れによる収入	250,000	130,000
長期借入金の返済による支出	△193,736	△121,718
配当金の支払額	―	△13,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,426	△5,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	280,126	△380,383
現金及び現金同等物の期首残高	833,150	1,212,314
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,113,277	※ 831,930

【注記事項】

（表示方法の変更）

(中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△43,652千円は、「未払費用の増減額」3,200千円、「その他」△46,852千円として組替えております。

（中間貸借対照表関係）

※当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年２月29日）	当中間会計期間 （2024年８月31日）
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	―	―

（中間損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2023年３月１日 至　2023年８月31日）	当中間会計期間 （自　2024年３月１日 至　2024年８月31日）
給料及び手当	172,579千円	190,752千円
減価償却費	2,439	7,337
支払手数料	34,333	71,597
支払報酬料	44,590	31,667
貸倒引当金繰入額	1,963	292

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2023年３月１日 至　2023年８月31日）	当中間会計期間 （自　2024年３月１日 至　2024年８月31日）
現金及び預金勘定	1,113,277千円	831,930千円
現金及び現金同等物	1,113,277千円	831,930千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2023年３月１日　至　2023年８月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2024年３月１日　至　2024年８月31日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年５月30日 定時株主総会	普通株式	13,804	12.0	2024年２月29日	2024年５月31日	利益剰余金

（注）当社は、2024年３月16日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2023年３月１日　至　2023年８月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	マーケティングDX事業	不動産DX事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,268,328	54,969	1,323,297	－	1,323,297
一定期間にわたり移転される財又はサービス	－	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	1,268,328	54,969	1,323,297	－	1,323,297
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,268,328	54,969	1,323,297	－	1,323,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	1,268,328	54,969	1,323,297	－	1,323,297
セグメント利益又は損失（△）	159,474	△7,995	151,479	△175,890	△24,411

（注）１.セグメント利益又は損失の調整額△175,890千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２.セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2024年３月１日　至　2024年８月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	マーケティングDX事業	不動産DX事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,517,890	96,251	1,614,141	－	1,614,141
一定期間にわたり移転される財又はサービス	－	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	1,517,890	96,251	1,614,141	－	1,614,141
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,517,890	96,251	1,614,141	－	1,614,141
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	1,517,890	96,251	1,614,141	－	1,614,141
セグメント利益又は損失（△）	147,819	7,378	155,198	△264,351	△109,153

（注）１.セグメント利益の調整額△264,351千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２.セグメント利益は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2023年３月１日 至　2023年８月31日）	当中間会計期間 （自　2024年３月１日 至　2024年８月31日）
（１）１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)	79円45銭	△59円46銭
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失(△)（千円）	158,903	△136,808
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△)（千円）	158,903	△136,808
普通株式の期中平均株式数（株）	2,000,000	2,300,726
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	―
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	―	251,234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
２．当社は、2023年８月25日付で、普通株式１株につき20株の割合で、2024年３月16日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失を算定しております。
３．当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年５月29日

バリュークリエーション株式会社
　取締役会　御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤　健一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　海野　直人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリュークリエーション株式会社の2024年３月１日から2025年２月28日までの第17期事業年度の訂正後の中間会計期間（2024年３月１日から2024年８月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュークリエーション株式会社の2025年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の中間財務諸表に対して2024年10月15日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。